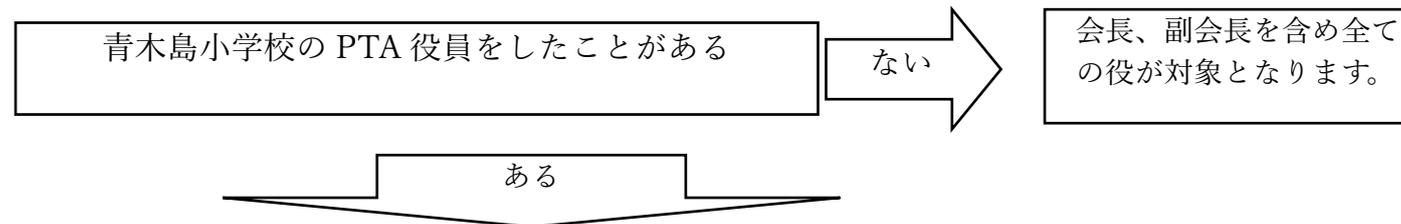
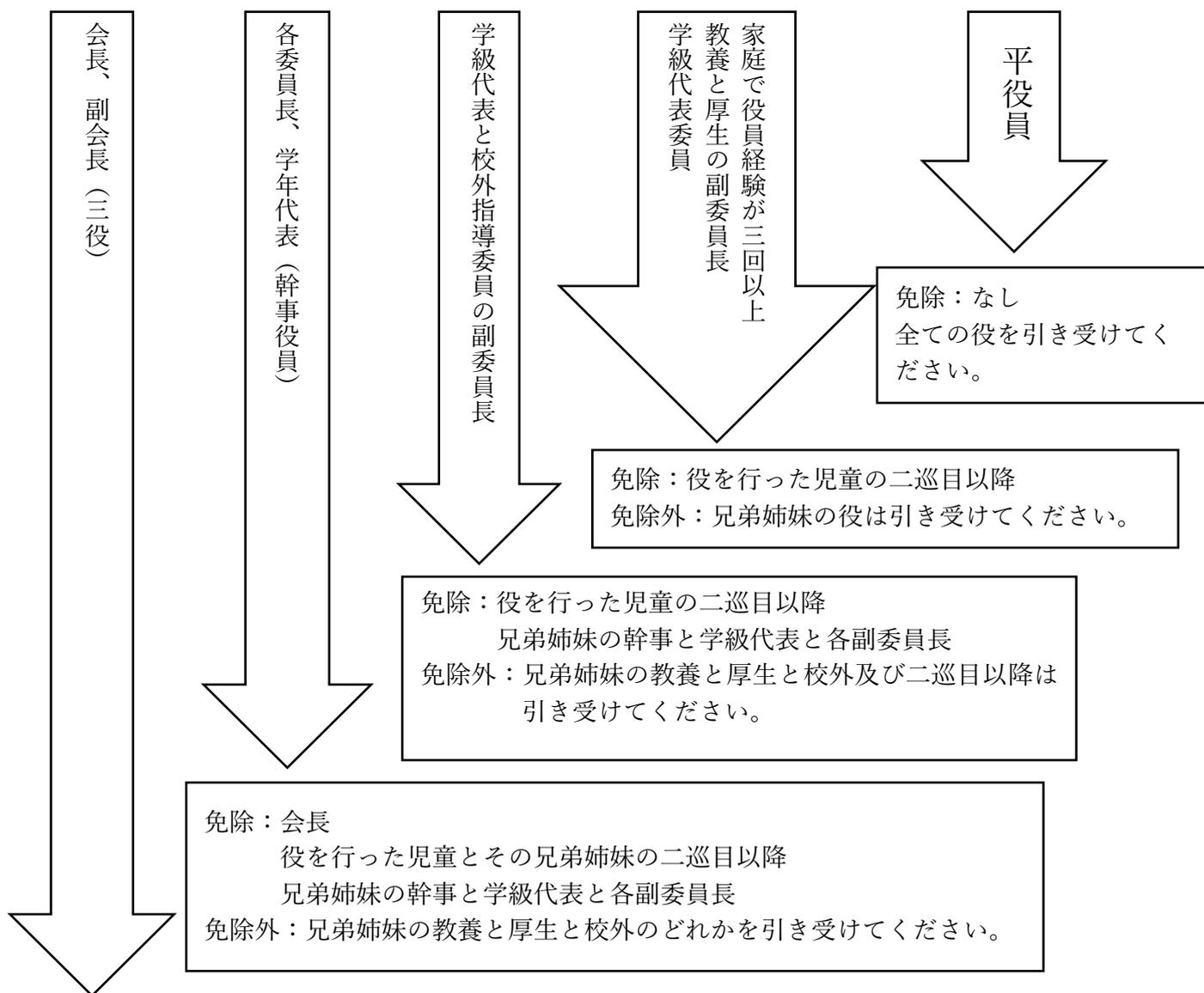


PTA 役員の流れチャート

育成会役員は各地区の役員であり、PTA 役員ではないため対象にはなりません。



どの役をされましたか？（当てはまる方へ進んでください）



免除：その家庭における全ての児童が在学中は、会長、副会長
含め全ての役

令和7年度より免除内容が変更となりました。
令和7年度以前の役員経験も対象になります。

(犀南ブロック協議会申し送り事項)

小(中)学校で幹事以上の役員を受けた場合、同年についてのみ兄弟関係の小(中)学校の役員を免除する。